

『事務局通信』第36号

令和2年2月25日発行
発行者 熊本県里親協議会 会長 岩見照也
編集責任者 事務局長 宮津美光

協議会事務局では里親同士、里親と児童相談所または里親と地域社会を『つなぐ』をテーマに事務局通信を発行しています。

私たち里親自身が里親のために取材をし、わかりやすく編集してまいります。

お知らせ1 キリン財団助成事業

熊本里親孤立をなくす「小さな勉強会」

熊本県里親協議会は県内の里親登録者による任意団体で130世帯以上が加入しており、またファミリーホームも加入しています。里親家庭の孤立を防ぐためにピアサポートグループ作りや交流を促進しています。県内の3つの児相ごとのブロック+ファミリーホームブロックの4つの支部に分け主体性を持たせた交流事業の展開にも取り組んでいます。



八代支部夏キャンプにおいてフォスタリングチェンジプログラムが行われました

今年度はキリン財団助成事業で「熊本里親孤立をなくす『小さな勉強会』という交流事業」実行委員会を事務局内に立ち上げそれぞれの支部ごとに「フォスタリングチェンジプログラム」を一つのテーマに熊本県におけるフォスタリングチェンジチームの方を講師に各地区で小さな勉強会を実施してきました。

公益財団法人
キリン福祉財団
The KIRIN Welfare Foundation

3月の里親カフェは中止いたします

お知らせ2 全里マンスリーより転記

◆厚生労働省関連◆ 里親手当の改定など来年度から、里親手当などが改定される予定です。また、2人目以降の委託について、これまでは減額されていましたが、1人目と同額になる予定です。現在の里親手当は、養育里親の場合月額86000円（2人目以降43000円）専門里親については月額137000円（2人目以降94000円）ですが、来年度から養育里親については90000円（2人目以降も同額）、専門里親については141000円（2人目以降も同額）となります。このほか、レスパイトケアについては、これまで全年齢とも月額5600円でしたが、2歳未満については8640円に改定されます（2歳以上は5600円）。全国里親会は、昨年1月30日に「社会的養育推進における要望書」を根本前厚生労働大臣に行っています。ここで、「里親家庭における養育環境の一層の整備」として里親手当の一層の充実、里親手当の2人目以降の里親手当を1人目と同額に、と要望してきました。これらの要望が受け入れられたものと感謝しています。

お知らせ4 八代支部総会・里親サロン案内

八代支部では、夏のキャンプや平日サロンを中心に支部活動を展開しています。そこで今回、3月15日(日)に八代支部総会及び里親サロンが行われます。ぜひ、ご参加ください
※別紙にて案内しています(支部会員へ)

伝えよう！里親制度 ひろげよう！支援の輪

温かいご支援ありがとうございます

〈支援企業・支援団体〉10口以上のご寄付

- 医療法人聖粒会 慈恵病院様
- ふるさと元気ドレッシング工場様



熊本県里親協議会は協議会活動推進のために、熊本県共同募金会より、助成金を受けています。

おことわり

前号の裏面 里親 Q&A の欠格事由について、「成年被後見人又は被保佐人(同居人にあつては除く)」という部分は現在、削除になっていますので訂正いたします

〈熊本県里親協議会 事務局〉

事務局長 宮津美光
事務所 861-8031 熊本市東区戸島町 1177-3
電話(Fax 同番) 096-380-4666
携帯 080-5250-4666
Eメール pygkb624@yahoo.co.jp